

利用者負担額（保育料）を算定するための「市民税」の確認方法

- ◆利用者負担額(保育料)を算定するための市民税の確認方法は以下のとおりです。
なお、父母の「市民税の所得割額」を合計した金額が保育料の算定に用いる金額となりますが、一定の収入以下である場合は、同居で収入の大きい方の市民税を合算して保育料を算定します。
- ◆市民税・道民税を給与から天引きされている(特別徴収されている)方は、勤務先から渡される「給与所得等に係る市民税・道民税 特別徴収税額の通知書」をご覧の上、【図1】をご参照ください。
- ◆市民税・道民税を金融機関窓口又は口座振替でお支払いされている(普通徴収されている)方は、市民税課から送付される「市民税・道民税納税通知書」の4枚目をご覧の上、【図2】をご参照ください。
- ◆所得・課税証明書をご覧の方は、【図3】をご参照ください。

【図1】～【図3】の中で、①～③をご覧ください。

①「均等割額」にのみ記載がある方は①の額を、②「所得割額」に記載がある場合は②の額と③の各種税額控除の額を足して、保育料表の階層区分に当てはめて保育料をご覧ください。

※4月から8月分の保育料は、前年度の市民税で、
9月から翌年3月分の保育料は、当年度の市民税で算定します。

(例) 平成28年4月～8月分 ⇒ 平成27年度市民税
平成28年9月～平成29年3月分 ⇒ 平成28年度市民税

【図1】 給与所得等に係る市民税・道民税 特別徴収税額の通知書の場合

給与所得等に係る市民税・道民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)										
所得	給与収入	主たる給与以外の合算所得区分	課税標準	総所得③	山林所得	分離短期譲渡	分離長期譲渡	株式等の譲渡	上場株式等の配当	先物取引
所得	給与所得	その他の所得計	課税標準	総所得金額①	税額控除前所得割額④	税額控除額⑤	所得割額⑥	均等割額⑦	税額控除前所得割額④	税額控除額⑤
所得	雑損	医療費	障害・寡・勤	所得	特別徴収税額⑧	控除不足額⑨	既充当額⑩	既納付額⑪	特別徴収税額⑧	控除不足額⑨
所得	社会保険料	基礎年金料	配偶者特別基礎年金料	所得	差引納付額(⑧-⑨-⑩,⑪)	変更前税額⑫	増減額(⑧-⑫)	変更月	納付額	納付額
所得	住宅借入金控除額	市寄附金税額控除額	道寄附金税額控除額	所得	9月分	10月分	11月分	9月分	10月分	11月分
所得	○,○,○,○,○円	●●,●●●,●●●円	××,×××円	所得	7	1	2	7	1	2
所得				所得	8	8	8	8	8	8

苦小牧市長

苦小牧市役所財政部市民税課
0144)32-6111 内線2275・2276・2279 直通(0144)32-6254

①均等割額と②所得割額、③にも記載がある場合は
そちらもご覧ください。
③に記載がある場合は、②所得割額に、
住宅借入金控除額×60%と市寄附金税額控除額を足して
100円未満を切り上げた値が、
保育料計算上の「市民税の所得割額」となります。

※道寄附金税額控除額は計算上使いません。

市	税額控除前所得割額④	
民	税額控除額⑤	
税	所得割額⑥	
	均等割額⑦	
道	税額控除前所得割額④	
民	税額控除額⑤	
税	所得割額⑥	
	均等割額⑦	
	特別徴収税額⑧	

【図2】 市民税・道民税納税通知書の場合

平成 年度 市民税・道民税 課税明細

平成 年度 市民税・道民税 納税通知書
下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

平成 年度 市民税・道民税 納税通知書

あなたの市民税・道民税を本書のとおり決定しましたので通知いたします。

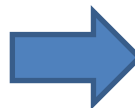
苦 小 牧 市 長

通知書番号
金融機関名

単位 (円)

年税額	既通知済税額	差引普通徴収税額	控除不足額
-----	--------	----------	-------

この通知書についての疑問点は、苦小牧市役所市民税課へお問い合わせください。
電話 (0144) 32-6111 内線2272~2276・2279 直通 (0144) 32-6253・6254 裏面に税金を納める場所を記載してあります。



4枚目の市民税・道民税課税明細をご覧ください。

平成 年度 市民税・道民税 課税明細

通知書番号	氏 名	課税標準額	単 位 (円)
1	給与収入	22	
2	算出給与所得	23	総 所 得
3		24	
4		25	
5		26	
6		27	
7		28	
8		29	
9		30	
10		31	
11		32	
12		33	基礎控除 330,000
13		34	住居控除
14		35	配当割額
15		36	譲渡所得割
16			控 除 内 訳
17			控 除 内 訳
18			控 除 内 訳
19			控 除 内 訳
20	合計所得金額	51	
21	繰越損失額	52	
		53	
		54	
		55	

※分離課税所得の特別控除を受けている方→20の合計所得金額は特別控除後の額が表示されていますが、実際の所得額の計算では特別控除後の額を用いています。

③

②

①

	市 民 税	道 民 税
41	算出税額	
42	調整控除額	
43	配当控除額等	
44	住宅借入金控除額	
45	寄附金税額控除額	
46	外国税控除額	
47	減免額	
48	配当割等控除額	
49	所得割額	
50	均等割額	

①均等割額と②所得割額をご覧ください。
③にも記載がある場合は②所得割額に、
③の市民税の欄にある数字を足して
100円未満を切り上げた値が、
保育料計算上の「市民税の所得割額」となります。

※道民税の欄は計算上使いません。

【図3】 所得・課税証明書の場合

所得・課税証明書

住所

氏名

年 月 日 生

課税年度	平成 年度 (平成 年分)			所得控除	雑損控除額	円	課税標準額 (総所得分)	円
所得の	給与所得	(収入金額)	円		所得控除	医療費控除額	円	課税標準額 (分離等分)
		所得金額	円	社会保険料控除額		円	②市所得割額	円
所得の	年金所得	(収入金額)	円	所得控除	小規模企業共済等控除額	円	①均等割額	円
		所得金額	円		生命保険料控除額	円	所得割額	円
		*****	円		地震保険料控除額	円	均等割額	円
		*****	円		配偶者控除額	円	年 税 額	円
		*****	円		配偶者特別控除額	円	参 扶 養 人 数	人
						円	控除対象配偶者	人
						円	老人 人 (内同居 人) その他扶養	人
						円	16歳未満 人	人
						円	障害：特別 人 (内同居 人) 普通	人
						円	記載の所得割額は、下記を差し引いた後の税額です。	
						円	住宅借入金等税額控除額	
						円	(市 円、道 円)	
						円	寄附金税額控除額	
						円	(市 円、道 円)	

①均等割額と②所得割額、③にも記載がある場合はそちらもご覧ください。

③に記載がある場合は、②所得割額に、市の住宅借入金等特別控除額と、市の寄附金税額控除額を足して100円未満を切り上げた値が、保育料計算上の「市民税の所得割額」となります。

※道の住宅借入金等特別控除額及び道の寄附金税額控除額は計算上使いません。

所得金額は、分離譲渡所得の特別控除前の金額が含まれます。

苫小牧市長